

松山税務署

非常勤職員（事務補佐員）の募集について

松山税務署では、総務課、管理運営部門、徴収部門、特別国税調査官（開発調査担当）、個人課税部門、資産課税部門、法人課税部門及び酒類指導官に従事する非常勤職員（事務補佐員）を募集しております。

募集内容については、以下のとおりです。

国家公務員（非常勤職員）採用案内

【募集職種】	非常勤職員	
【資格等】	高校卒業程度の知識を有する方	
【採用人員】	23名	
【選考方法】	① 面接による選考 後日面接日程を電話にて連絡いたします。	
	② 選考結果 面接から2週間以内に採用・不採用を問わず連絡いたします。	
【提出書類】	履歴書（市販のものに必ず写真を添付してください。）	
【提出期限】	令和2年2月19日（水）必着 応募者が一定数に達した場合、提出期限前に募集を締め切ることがありますのでご了承ください。	
【提出先】	〒790-0808 松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎 松山税務署 総務課	
【採用部署】	総務課、管理運営部門、徴収部門、特別国税調査官（開発調査担当）、個人課税部門、資産課税部門、法人課税部門及び酒類指導官（ <a href="#">所在地・案内図</a> ）	
【勤務条件等】	雇用期間	① 令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）まで ※ 雇用期間中の勤務日数は160日以上222日以下 ② 令和2年4月1日（水）から令和2年6月30日（火）まで
	勤務時間	午前8時30分から午後5時までの間のうち4時間又は5時間 （5時間勤務の場合、別途休憩時間45分間あり）
	職務内容	受付事務、パソコン入力事務、書類整理事務等
	休日	土・日曜日及び祝日
	所定外労働	なし
	賃金	時間給 900円～930円 ※給与法改正等により変更される場合があります。

【勤務条件等】	賞 与	勤務時間及び勤務実績に応じて支給 ※一定の勤務条件を満たした場合に限ります。
	賃金支払日	毎月末締め、翌月第8開庁日支払い
	賞与支払日	6月20日及び12月20日

○お問い合わせ先

〒790-0808

松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎

松山税務署 総務課 (担当者: 入船)

電話番号 (089) 941-9121 内線 212

※ 自動音声に従い、「2」番を選択してください。